

## (2) 子供のことを知ろう

いよいよ指導が始まります。子供との出会いですね。

通級指導においても、学級経営や生徒指導と同様に、子供を理解することが大切です。特に、通級指導では、子供の様子を踏まえて、指導内容及び指導方法を決定することになるので、次のような視点で機会をとらえて、子供のことを理解しましょう。(➡実践例1)

ポイント

通級指導では、本人や保護者の要望に応じて、指導を開始することもあります。それらの要望が教育的に効果的であるとは限らない場合もあります。

このため、子供の理解につながる実態把握に当たっては、次の視点が重要です。

- 障害にのみ目を向けるのではなく、子供の発達全体を見るようにしましょう。
  - ・好きなこと、得意なこと、力が発揮できているところを見ること
  - ・子供がどのようなことに困っているのかを見ること
  - ・学習や生活とどのように関連しているのかを考えること
  - ・子供の行為や状態について、発生する場面、頻度や継続性を見ること
  - ・子供の内面や気持ちを考えること
- 子供と自分(教師)、子供と周囲との関係を考えながら、見るようにしましょう。
- 多様な見方や解釈を試してみましょう。

参照：具体的な実態把握の観点について

▶特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」(P.107～)

※ 指導開始時の子供の理解は、あくまでもその時点での実態把握に基づくものです。実際に指導する中で、子供のできることや課題が見えてきます。その都度個別の指導計画を更新して次に進む…その繰り返しが必要です。そのためには、日常的に在籍学級担任や保護者等と子供の様子について情報交換することが大切です。

具体的には次のような機会があります。

### ① 在籍学級の子供の様子を見に行きましょう。

在籍学級の様子を見に行く際には、二つの場合が考えられます。

#### (ア) すでに通級指導を受けている子供の様子を見る場合

通級指導では、障害による学習上又は生活上の困難に応じた指導を行うので、障害の種類や程度、特性、それに伴う困難さなど、必要な情報を収集して整理していきます。

#### (イ) 新たに通級指導の利用を検討する子供の様子を見る場合

例えば、校内委員会で話題になった子供について、障害の種類や程度など必要な情報を収集し、通級指導の必要性を検討する際に、通級担当として、協力できるようにしておきましょう。

参照：早期発見のツールとして活用可能な、チェックリストの例

▶文部科学省モデル事業「学習上の支援機器等教材活用促進事業」成果報告書

▶厚生労働省科学研究費成果物「発達障害の読み書き、チック、吃音、不器用の特性に気づくチェックリスト活用マニュアル」

② 在籍学級以外でも子供に関する情報を集めましょう。

(ア) 保護者との面談を通して (⇒実践例2、3)

- ・保護者の困っていること、願いなど
- ・保護者自身の捉え方や考え方(保護者自身の障害の捉え方、子供の困難さ、興味・関心、できること、得意なこと、成長などの捉え方)、生育歴、相談歴

(イ) 子供との直接的な関わりから (⇒実践例2、3)

- ・本人の困っていること、願い、興味・関心、できることや得意なことなど  
小学校低学年であれば・・・本人との会話、学習などを通して  
小学校高学年以上であれば・・・本人との面談などを通して  
クラブ活動や部活動を通して

(ウ) 子供が在籍している学校の他の教師等から

- ・学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭など、校内の他の教師や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの校内にいる専門家から子供の様子の聞き取り

(エ) 関係機関との情報共有から

- ・教育委員会、医療、保健、福祉等の外部の専門家からの子供の情報の集収 (⇒実践例13、14)
- ※関係機関との情報共有に際しては、事前に保護者の了解を得ておきましょう。